

【歳末 福祉座談会のお知らせ】

70才以上の方々と65才以上の独居の方を対象者として、11月29日(日)に歳末座談会を開催致します。現在、民生委員の方々をお願いしまして、対象者の出欠を問い合わせ中です。もしも、調査漏れの方がありましたら近くの民生委員に連絡して下さい。

【介護講習会 実施報告】

今年も9月8日に尾崎中央ふれあい会館にて介護講習会(主催・各務原市社会福祉協議会)を開催しましたところ、27名の方々の参加を得て、高齢者のある家庭での介護についてのビデオを見た後、介護福祉についてディスカッションをしながら学習しました。

【施設訪問 実施の報告】

1回目＝5月25日に可児市の〈可児ふれあいの里〉で、施設に関する説明を聞いた後入所者と一緒になって軽作業を手伝いました。

＝同日午後、美濃加茂市下米田の〈慈恵会〉ケアハウス飛騨川の説明を聞いた後、施設を見学しました。

参加者＝15名 (西町1名・南町8名・北町6名)

2回目＝11月4日に根尾村のデーサービスセンターを訪問し介護サービスの様子を見聞し、同時に根尾村の社協の活動の様子を、聞きました。

＝同日、老人保健施設〈淡墨会〉根尾川ガーデンを訪問して説明を聞いた後、施設を見学しました。

参加者＝36名 (西町6名・南町22名・北町8名)

支部社協の基本目標

- 1. 住民同志の思いやりと助け合いの福祉の心を広める。(福祉教育の推進)
- 2. 地域の福祉課題を発見し、地域住民や関係者に状況を知らせ、その解決に向けて住民の自主的な参加による福祉活動を活発にする。(住民主体による福祉活動)
- 3. 組織や財源の安定的確保やボランティアの掘り起こしなど支部社協の基盤強化を図る。(組織・財源の基盤強化)

この基本目標を達成するために

次の3つの事業を推進する。

- ① 福祉の心を育てる事業 (福祉教育・啓発・調査などの事業)
- ② 福祉の輪を広げる事業 (友愛訪問・ふれあい・生きがいづくり・生活環境づくりの事業)
- ③ 支部社協の基盤を強化する事業 (支部育成・会員募集)

尾崎の和を広げよう をテーマに 第6回福祉デー開催

今年も8月30日に尾崎福祉デーを開催することが出来ました。今回は自治会・民生委員の方々をはじめとして、体育振興会などの各種団体や多数のボランティアの方々と尾崎保育所の協力を得て盛大に開催することが出来ました。

当日は、台風の影響で天候が心配されましたが、好天に恵まれ、森市長さんを始めとする来賓の方々の御臨席を得、開会式に続いて保育園児の遊戯を、かわきりに各種行事を行いましたところ、多数の方々にご参加を頂き、予定どおり無事修了することが出来ました。次に、各行事の様子を報告します。

《献血》 ボランティアグループの呼び掛けもありまして、今年は105名の方々にご協力を頂きました。(昨年は83名でした)街頭での献血に一カ所で100名を越えることはめずらしい、とのこと、また、夏期には献血者が少ないとのこと、日赤の方に大変喜ばれました。

《健康相談》 今年も南町に在住の医師、渡辺一敏先生のご好意によりまして20名の方々の相談に乗って頂きました。(昨誌17頁)実施した検査の内容は、体脂肪率・血圧・血糖値・尿検査と問診でした、これらを、もとにして相談を願いました。

《授産所コーナー》 昨年と同様に『あしたの会』に出店して頂き、クッキーなどの販売をし、多数の方々にお買い上げ頂き、あしたの会から喜びの礼状が届いております。

《ふれあい広場》 3世代の、ふれあいを念願して企画した

のですが、園児や小学生の参加が思わしくなく、成果が上がったとは言い難い状態でした。早く来られた子供さん達には、ミニ凧づくり・キューピーキーホルダーづくり荷作りひもでの工作・折り紙細工などで楽しんでもらいましたが、おそく来た子供さん達にはミニ凧の材料不足で残念ながら凧づくりには参加してもらえませんでした。このコーナーは尾崎緑風会に担当して頂きました。

《模擬店》 かき氷とジュウスの販売を交通安全推進委員会と体育振興会の方々をお願いし、完売出来ました。お世話下さった方々とお買い上げ頂いた方々、有難うございました。尚、体振の売上金全額を支部社協に寄付して頂きました。

《介護用品展示コーナー》 柴崎内科医院と福祉会館から、介護器具をお借りし、また、福祉関連のパンフレットなどを展示して、参考にして頂きました。

《ボランティア団体の紹介コーナー》 清掃ボランティアや林政クラブの活動状況の記録写真を展示紹介しました。

《フリーマーケット》

今年初めて設けたコーナーでしたが、PR不足のためか、出店希望者も客足もすくなく、次回はもっと早くから積極的にPRにつとめ期待に添えるようにしたい。

《バザー》 今年も大勢の皆さんから、たくさんのバザー用品を拠出して頂きまして有難うございました。売上額は51,530円となり、昨年を上回る額に

なりました。この浄財は、地域の福祉活動に活用させていただきます。

《福祉講演会》 各務原市健康福祉部の 斉藤茂さん を講師としてお招きし、12年度から実施に移される介護保険制度の解説と、市の福祉行政の現状をお話し頂きました。多数の聴講者があり、大変わかり易い講演だったと好評でした。

会員募集のお礼

今年も8月に自治会を通して、各務原市社会福祉協議会の会員募集が行われました。自治会の役員の方々をはじめとして、多くの方々に、ご協力を頂きまして、有難うございました。尾崎地区から納めました会費の40%が、尾崎支部の活動費として交付されます、そのほか市社協の指定する事業を支部で実施しますと、その費用の一部を会費から助成してもらえます。

人口の高齢化が急ピッチで進んでおります、このような時期でございますので、社協の活動資金となります会員募集には、格別のご理解とご協力を来年度以降も宜しくお願致します。

尚、参考のために、今年と、過去5年間の尾崎支部の加入状況を記しておきます。

年度	自治会加入世帯数	一般会員	特別会員	会費合計額	支部交付金	加入率
平成5年	2,377	2,060	149	1,180,700 円	472,000 円	92.93 %
6年	2,363	1,937	214	1,186,300	475,000	91.03
7年	2,359	1,869	236	1,174,400	470,000	89.23
8年	2,360	1,801	236	1,140,500	456,000	86.31
9年	2,375	1,211	256	866,500	347,000	61.77
10年	2,341	1,216	262	877,200	351,000	63.14

〈表の中の 一般会員とは会費を 500円納めて頂いた方です
特別会員とは会費を1000円以上納めて頂いた方です〉

【寄付金 有難うございました】

北町2丁目の 岩佐 透様 より、地域の福祉のためにと5万円のご寄付を頂きました。有難うございました。支部の福祉活動に利用させていただきます。

介護保険制度の 内容と開始時期

問. 介護保険制度が出来たそうですが
内容や開始時期はいつになりますか

答. 介護保険は、40歳以上の総ての国民が被保険者となって保険料を支払い、将来、介護が必要となった時、必要な介護サービスを受けるという国の社会保険制度です。

◎ 平成12年4月1日スタートの予定ですが
在宅サービス、施設サービスともに
12年度から開始が予定されています。

◎ 保険料は月平均2500円
制度開始時期の保険料は2500円程度の
予定とされています。

40～64歳の現役世代の人の介護保険料は医療保険(健康保険)料と合わせて徴収されます。

40～64歳までの専業主婦は自分で直接保険料を支払う必要はありません。

しかし、専業主婦であっても、65歳になれば原則として年金から天引きされるので、夫婦だと、2人分で5000円を支払うこととなります。

この保険の利用者は、介護サービスにかかった費用の1割を負担します。

◎ 介護サービスの申し込は市町村の窓口で
市役所の健康福祉課か、社会福祉協議会、在宅介護支援センターなどに申し込みます。

ような住みよいまちづくりをめざして自主的に参加できる組織であり福祉活動の拠点です

社会福祉協議会とは

問. 近所で話をしている、社協とは何をする団体なの?と話題になりますが

答. 市の社会福祉協議会の手引きによりますと。

私達の住んでいる地域社会には、ねたきりのお年寄りやひとりで暮らしているお年寄り、また身体の不自由な人などあらゆる人達が生活をともにしています。しかし、これからますます高齢社会が進む中で、出生率の低下や核家族化の傾向にある昨今、近所の人がお互いに暖かい声をかけあったり、ねたきりのお年寄りや身体の不自由な人を励まし助け合って暮らすことが出来る地域でありたいと願うものです。

社協では、一人でも多くの皆さんに福祉の現状を知ってもらうことにより、福祉への理解と感心を持っていただき、さまざまな福祉課題の解決を図っています。

地域に住む皆さんが中心となり行政や保健、医療機関、施設などと連携を図り、『温もりとやすらぎのある福祉のまちづくり』を目指して活動している社会福祉法人の民間団体です。と記されています。

支部社協とは

社協では現在、自治会連合会を単位に支部社協が組織されています。

支部社協では身近な地域で、今どのような福祉の課題があり、それをどのように解決したらよいかを地域の一人一人が感心を持つことから始まります。このよ